

## おもちゃ作りの会

問合せ先▶子育て・こども課子育て支援係

☎内線 167、150

おもちゃを作りながら、楽しい時間を過ごしませんか？

子育て中のママやご家族、おもちや作りに興味のある人、裁縫が苦手な人も大歓迎です！お子様はスタッフがお世話しますので、お気軽にご参加ください。

【日時】10月29日(月) 午前10時～正午

【場所】市保健センター

【作るもの】ひっくりかえるスタイ

【費用】無料

【持参するもの】裁縫道具（なくても構いません）

【主催】松浦市母子保健推進員

【申込期限】10月5日(金)



※ひっくりかえすとぶたに変身！

## 母子保健推進員(母推さん)

子育て中の皆さんのよき相談相手、応援団として活動中。現在は赤ちゃん訪問や乳幼児健診・相談のときの身体計測などを行っています。また、新生児にプレゼントするおもちゃを手作りしています。

市内各地区の「母推さん」は次の通りです(敬称略)。どうぞ気軽に声を掛けてください。

星鹿地区▶久家美保子 鍵本留美子

御厨地区▶吉元妙子 小林悦子

志佐地区▶前田良子 吉井加代子

今福地区▶寺澤慶子

調川地区▶福永和代

鷹島地区▶岩井晴美 高橋和子

宮本美穂子

福島地区▶大串千恵子 吉田トム子



## 松浦バスセンターが移転します

問合せ先▶商工課交通対策室

☎内線 260

10月1日から西肥バスの乗車券などの販売は松浦交通センター(松浦駅)で行います。

これに伴い、松浦バスセンターは、9月30日をもって閉鎖となり、バスの乗降場所も松浦交通センターへ移動することになります。

今後とも公共交通機関のご利用をお願いいたします。

## 新入学児の就学時健康診断

○問合せ先 学校教育課 ☎内線 342

来年4月に市内小学校へ入学予定の子どもを対象に就学時健康診断を行います。日程は、下記の通りです。

該当する家庭には9月中旬に教育委員会から個別に通知します。通知が届いていないご家庭は教育委員会までご連絡ください。また、定められた健康診断日には保護者が付き添って必ず受診させてください。

月 日(曜)	対象学校	場 所	受 付
10月11日(木)	田代小学校		午後1時30分～1時50分(診断開始は午後2時)
10月17日(水)	福島小学校 養源小学校	福島保健センター	
10月18日(木)	志佐小学校		
10月19日(金)	調川小学校		
10月22日(月)	大崎小学校		
10月24日(水)	上志佐小学校		
10月25日(木)	御厨小学校 青島小学校	御厨小学校	
10月29日(月)	星鹿公民館		
10月30日(火)	鷹島小学校		
11月1日(木)	今福小学校		

## 第1回松浦・マッカイ ビル・モロイ杯 Englishスピーチコンテスト

市内の中学生と高校生が、日頃の英語学習の成果を発表する場の一つとして、次のとおり『Englishスピーチコンテスト』を開催します。

どうぞ、お気軽にお越しください。子どもたちへの応援をお願いします。

【日時】9月30日(日)

午後1時30分～4時30分

【場所】東部交流センター

【内容】

◆市内の中学生、高校生の英語スピーチ

暗唱部門…中学生

オリジナル・スピー

チ部門…高校生

◆ALTによる審査&コメント

◆英語を使ったレクリエーション

○問合せ先

生涯学習課社会教育係

☎内線341

Mr. Bill Molloy



マッカイ市民で、これまでに10回の松浦訪問を果たしています。

## 消防だより

【問合せ先】 松浦市消防本部 ☎0956-72-1211



## 9月9日は「救急の日」です — 救急医療週間が始まります —

救急医療および救急業務に対する住民の正しい理解と認識を深め、また救急医療関係者の意識の高揚を図るため、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む一週間(日曜日から土曜日)を「救急医療週間」と定められています。

### ①救急車の適正な利用について

救急車はタクシーではありません。緊急性のあるときに利用するものです。軽症者や安易な利用が増えると、救急車が出払ったりして、「救える命」が救えなくなる可能性があります。適正に利用することが大切です。



### ②応急手当について

緊急の事態に遭遇した場合、適切な応急手当が実施できるように、日頃から応急手当に関する知識と技術を身に付けることが大切です。

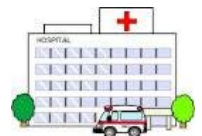
消防署では住民や事業所などを対象として応急手当講習の要請があれば、職員派遣を行っています。



### ③医療機関の受診について

「平日休めない」、「日中は用事がある」、「明日仕事があるから」などの理由で、休日や夜間の時間帯に救急外来を受診すると重症な患者の受入が困難になります。

軽い打撲や我慢できる程度の痛み、風邪症状などのあまり緊急性がない場合、努めて平日の診療時間内に受診をするようにしましょう。



### ④かかりつけ医について

日常的な診療や健康管理などを行ってくれる身近なお医者さんの事を「かかりつけ医」と呼んでいます。

家族でかかりつけ医(ホームドクター)を決めておくと、ちょっとした病気や急な病気、健康のこと、医学や医療のことなどを気軽に相談でき、家族やあなたの健康状態をよく分かっているので安心です。



## 消費生活相談室だより

○問合せ先 松浦市消費生活相談室 ☎内線 180

ご注意ください!

## マルチ商法による共済保険の勧誘

### 【相談事例】

先日、知人からある福祉団体のような名の共済保険に加入し毎月会費を払うことで、ガソリン代や葬式代が安くなると説明され加入を勧められた。ガソリンはリッター当たり20~30円安くなるという。紹介料の話はなかったが、自分が入ってよかったらほかの人にも広めてほしいといわれた。マルチ商法のようなので不安だ。



### 【アドバイス】

共済保険には根拠法のある共済と根拠法のない共済(無認可共済)があり、無認可共済は根拠法がないため、監督官庁の規制や監督を受けていません。財務状況は

自分で判断しなければならず、破綻のときは何の保証もない恐れもあります。

マルチ商法は、「いいアルバイトがある」・「会員を増やせば簡単に儲かる」などと誘われ、話を聞いているうちに断りにくい状況に陥る特徴があります。販売組織の会員になっても勧誘時の話とは違う商品は思うように売れず、借金と在庫を抱えてしまうケースがあります。また親戚や友人を強引に、嘘をついてまで誘った結果、人間関係を損なってしまいうケースもあります。契約の意思がない場合は毅然と断りましょう。

※心配なときは、上記の問合せ先にご相談ください。

